

No.24

宗像地区事務組合だより

問い合わせ先：宗像地区事務組合総務課 住所：〒811-3507 福岡県宗像市多禮298番地 TEL：62-0031 FAX：62-1970
Eメールアドレス：info@munakatajimu.or.jp ホームページアドレス：http://www.munakatajimu.or.jp/

平成25年度 宗像地区事務組合決算概要

〔表1〕一般会計決算

歳入	14億1,286万9千円 (前年度比90.0%)
分担金 及び負担金	1,309,819千円
使用料 及び手数料	2,957千円
国庫収入	11,336千円
財産収入	475千円
繰入金	40,008千円
繰越金	32,460千円
諸収入	4,014千円
組合債	11,800千円
歳出	13億7,790万2千円 (前年度比89.6%)
議会費	2,559千円
総務費	27,279千円
衛生費	141,689千円
消防費	1,191,637千円
公債費	14,738千円

〔表2〕急患センター事業特別会計決算

歳入	3億1,371万9千円 (前年度比104.9%)
歳出	2億4,684万8千円 (前年度比102.4%)

〔表3〕大島簡易水道事業特別会計決算

歳入	5,986万6千円 (前年度比42.3%)
歳出	5,964万5千円 (前年度比42.1%)

〔表4〕本木簡易水道事業特別会計決算

歳入	569万5千円 (前年度比81.6%)
歳出	569万3千円 (前年度比81.6%)

〔表5〕水道事業会計決算

収益的収支(ご家庭まで給水するための収支)

収益的収入	28億8,080万9千円 (前年度比102.1%)
収益的支出	24億7,267万7千円 (前年度比106.0%)

資本的収支(水道施設を整備・拡充するための収支)

資本的収入	11億601万2千円 (前年度比144.4%)
資本的支出	26億3,209万9千円 (前年度比100.2%)

後5時	（平日） （午前9時～午後4時30分）	宗像地区歯科休日急患センター	問い合わせ先 （診療日） （午後4時30分）	※受診の際は必ず健康保険証、各種医療証をご持参ください
（午後5時）	（午前9時～午後4時30分）	宗像地区歯科休日急患センター	問い合わせ先 （午後4時30分）	※受診の際は必ず健康保険証、各種医療証をご持参ください

HP http://www.muna	（36）7160	宗像地区事務組合総務課総務係	問い合わせ先 （期間） （番地）	● 同コンクールに多数ご応募いただきありがとうございました。入賞作品を海の道むなかた館に展示していますので、ぜひご覧ください。
（34）8080	（11月24日（月）～11月1日（土）	（36）0031	（会場）宗像市深田588	● 同コンクールに多数ご応募いただきありがとうございました。入賞作品を海の道むなかた館に展示していますので、ぜひご覧ください。

宗像地区事務組合の会計は、基本的な経費を計上する「一般会計」と、急患センター事業、簡易水道事業にかかる経費を計上する「特別会計」に分かれます。また、公営企業会計として「水道事業会計」があります。

平成25年度決算の特徴

一般会計の主な事業は、消防支援車及び高規格救急自動車更新事業（27,767千円）です。〔表1〕

急患センター事業特別会計は、前年度に比べ受診者数が増加したことなどから、歳入歳出ともに増加しています。〔表2〕

大島簡易水道事業特別会計は、国庫補助事業を活用した浄水場更新事業などを進めています。主な歳出は工事請負費（29,472千円）実施設計等委託料（4,829千円）ですが、施設更新事業の関係により、前年度と比べて歳入歳出ともに大幅な減少となりました。〔表3〕

本木簡易水道事業特別会計は、県の道路改良工事に伴って新たな歳入・歳出が生じましたが、修繕費（801千円）の減少によって、全体としては前年度と比べて歳入歳出ともに減少しました。〔表4〕

水道事業会計は、引き続き国庫補助事業を活用して施設整備事業を進めました。一般改良事業として、老朽化した配水管布設替などの工事（607,798千円）、拡張事業として、新たな配水管布設や多礼浄水場管理本館改造などの工事（998,322千円）を施工し、水の安定供給に努めました。資本的収支の不足額には、損益勘定留保資金などの補てん財源を充てています。〔表5〕

「イオンモール福津」
小山組合長（福津市長）

街頭キャンペーンの様子



8月1日、筑後川から水の供給を受けている福岡都市圏で一斉に街頭キャンペーンが行われました。宗像・福津市内でも水道水が貴重な資源であることや、その効果利用を呼び掛けました。

福岡都市圏水キャンペーン

貯水槽水道設置者のみなさんへ

マンションやビル、病院などの高層建築物に設置されている「小規模貯水槽水道」（受水槽の規模10m³以下）、「簡易専用水道」（同10m³超）の設置者は、年1回の清掃実施や法定検査の受検などが義務付けられています。水道法に基づく適正な管理をお願いします。

■設置者の管理義務

頻度	内容
水槽の清掃	年1回 管理者自ら、もしくは専門の清掃業者に委託して実施
施設の点検	必要に応じ随時 水槽に亀裂はないか、水槽が汚水などで汚染されていないか、水槽内に異物が混入していないかなどを点検し、欠陥を速やかに改善
水質の管理	毎日1回 給水栓（蛇口）における水の色・濁り・臭い・味などを日々確認し、異常があれば、速やかに水質検査を実施。供給する水が、人の健康を害するおそれがあると知ったときは、直ちに給水を停止し、その旨を利用者に知らせるとともに、宗像地区事務組合施設課に連絡し、指示を受ける
法定検査	年1回 記録書類を整備し、法定検査を受検

■検査機関（厚生労働大臣指定北部九州区域検査機関）

- 施設検査
 - （財）日本環境衛生センター西日本支局 ☎092(593)8240
 - （財）北九州生活科学センター ☎093(881)8282
- 水質検査
 - （財）日本環境衛生センター西日本支局 ☎092(593)8240
 - （財）北九州生活科学センター ☎093(881)8282
 - （財）九州環境管理協会 ☎092(662)0964

※清掃・検査の実施の際は、宗像地区事務組合施設課設備浄水係までご連絡をお願いします。

■問い合わせ先 宗像地区事務組合施設課設備浄水係 ☎(62)0975

宗像地区急患センターからのお願い
宗像地区急患センターからのお知らせ

おしゃせ

『小児救急電話相談』

（年中無休、19時～翌朝7時）

#8000

「#8000」は、小児救急電話相談の全国同一短縮ダイヤルです。小児救急電話相談では、休日や夜間のお子さんの急病にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けた方がよいのか迷ったときに、小児科医や看護師が助言を行っています。

知っていますか？
#8000



問い合わせ先
（会場）宗像市深田588
（番地）

HP
http://www.muna

（36）0031

宗像地区事務組合総務課総務係

問い合わせ先
（会場）宗像市深田588
（番地）

（36）7160

宗像地区事務組合総務課総務係

問い合わせ先
（会場）宗像市深田588
（番地）

（